



古河市012保育ルーム
ルリキッズランド



【園の概要】

園 名：古河市O12保育ルーム ルリキッズランド
設置者：湯澤 宥広（宝蔵寺 住職）
園 長：宮本 浩行
創 立：平成 18 年 9 月 1 日
職員数：6 名（令和 2 年 4 月 1 日現在）



【併設】

- 学校法人桐花学園 ルリ幼稚園
- アフタースクールてらこやこどもの森
（諸川小学校在学中の 1 年生～4 年生をお預かりする放課後学童クラブ）

【姉妹園】

- 社会福祉法人桐葉福祉会 諸川保育園
- 「YUKUN PRE SCHOOL HOZOJI BUDDHIST CENTER」
（スリランカ国 ウエルラワに 2005 年に開設）



【開園時間】

月～金曜日：7:30～18:30
土 曜 日：8:00～17:00
休 園 日：日曜・祝祭日・その他（園が休園と定めた日）

【定員及び学級編成（定員 14 名）】

学年	クラス
2 歳児	ちゅうりっぷ
1 歳児	たんぼぼ
0 歳児	つぼみ

【建学の精神】

○意欲と思いやりの心を育てたい

【教育方針】

○独自に編成した教育課程により、心身ともに健康で礼儀正しい子を育てます。

○小・中学生との交流や近隣の散歩を行い、四季を通じての情操教育にも力を入れております。

【教育目標】

1. 元気な子
2. あいさつのできる子
3. 仲良くできる子



【おやくそく】

1. わたしたちは、生き物を可愛がり、みんなと仲良くします。
2. わたしたちは、先生の言うことをよく聞いて、嘘や悪口を言いません。
3. わたしたちは、物を大切に楽しく遊び、良い子どもになります。

【給食】

○調理師による手作り給食を行っております。

※アレルギー対応については、園でできる範囲での対応となります。

○月に1度の「お誕生会の日」は「お弁当」と「水筒」をご持参していただきます。

※4月～6月・10月～3月のみ

【未就園児教室】

実施日：月1回（日程はホームページでご確認下さい）

時 間：10:00～11:00

持ち物：水分・タオル・オムツなど

料 金：無料

【園庭開放】

実施日：開園日

時 間：10:00～11:00



【1日の生活】

- 7:30 開園・登園開始・自由遊び
- 9:00 登園完了
- 10:00 朝の活動・おやつ・排泄・主活動（自由遊び）
- 11:15 給食
- 12:10 排泄・午睡
- 14:30 起床・排泄・おやつ
- 15:00 降園開始・自由遊び
- 18:30 降園完了・閉園



【年間行事】

- 4月 春休み・始業式・花まつり集会
 - 5月 人形劇鑑賞会・内科検診・歯科検診
 - 6月 保育参観・保護者研修会・交通安全教室
 - 7月 七夕集会・終業式・夏休み
 - 8月 夏休み・夕涼み会
 - 9月 始業式
 - 10月 個別面談・保育参観
 - 11月 内科検診
 - 12月 成道会集会・餅つき・終業式・冬休み
 - 1月 冬休み・始業式
 - 2月 節分集会・涅槃会集会・保育参観・自由参観・1日先生体験
 - 3月 ひな祭り集会・お別れ会・修了式・卒園式・春休み
- ※お誕生会（毎月）・避難訓練（毎月）

【入園について】

○古河市内に住所を有し、お仕事をされている保護者の方（1か月あたり64時間以上の労働）の乳幼児（生後6か月くらい～2歳まで）をお預かり致します。古河市の規定により、お預りできる年齢が3歳の誕生日を迎える月の末日までとなっているため、翌月からは、ルリ幼稚園の満3歳児クラスへの編入をしていただきます。

また、ルリキッズランド在籍中に、保護者の方が出産のため、退職をされる場合は、出産予定日の「産前8週～産後8週の月の末日まで」の在籍となります。なお、退職はせずに「育児休業」を取得される場合は、継続での利用が可能（申請が必要）です。



【入園条件の詳細】

「古河市特定教育・保育等の利用に関する条例(平成 27 年条例第 17 号)第 3 条に規定」するいずれかの要件に該当する者

- (1) 1 月において、64 時間以上労働することを常態とすること。
- (2) 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
- (3) 疾病にかかり若しくは負傷し又は精神若しくは身体に障がい有していること。
- (4) 同居、長期入院等している親族を常時介護又は看護していること。
- (5) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (6) 求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っていること。
- (7) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校、同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。
- (8) 職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)第 15 条の 7 第 3 項に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練若しくは同法第 27 条第 1 項に規定する職業能力開発総合大学校において行う同項に規定する指導員訓練若しくは職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号)第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。
- (9) 児童虐待の防止等に関する法律(平成 12 年法律第 82 号)第 2 条に規定する児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。
- (10) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成 13 年法律第 31 号)第 1 条に規定する配偶者からの暴力により小学校就学前子どもの保育を行うことが困難であると認められること(前号に該当する場合を除く。)
- (11) 前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして市長が認める事由に該当すること。



【入園の手続きについて】

○「入園願書」の他に、「勤務（内定）証明・申立書」（両親分）を提出していただきます。なお、就労以外の理由での入所の場合は、入所の条件に沿った書類を提出していただきます。

【入園後の慣らし保育について】

○園生活に無理のないように慣れていくため、5 日間の慣らし保育を行っております。他の幼稚園・保育園（託児所は対象外）に在籍していた園児については、慣らし保育が免除となり、初日から通常保育でお預かりします。ただし、新しい環境に慣れずに通常保育が困難な場合は、慣らし保育を行っていただく場合があります。

【慣らし保育期間】

○1 日目～3 日目まで（給食なし）：登園時間：9:00 ・降園時間：11:00
○4 日目～5 日目まで（給食あり）：登園時間：8:00～9:00 ・降園時間：12:15
※園児の状態によっては、慣らし保育期間を延長する場合があります。

【土曜日の休日保育について】

○お仕事の都合で、ご自宅で園児を見て下さる方がいない場合のみご利用できます。
○時 間：8:00～17:00 まで
※給食が出ないので「お弁当」・「水筒」・「おやつ」をご用意していただきます。

【オムツの処分について】

○園児が使用したオムツについては、園で処分しております。なお、オムツの処分にかかる費用については全額を園で負担しております。

【入園時にかかる諸経費について】

教材費：0・1 歳児：6,000 円程度
2 歳児：13,000 円程度

【毎月かかる諸経費について】

利用料：22,550 円 ※ルリキッズランドに兄弟が在籍している場合は第 2 子以降半額
内訳：保育料：17,000 円・給食費：5,000 円（主食費：2,000 円・副食費：3,000 円）・施設維持費：550 円
その他：保育に必要な教材を購入した場合



【園児の保険について】

- 全日本私立幼連の保険制度「JK 保険」に加入しております。
園でケガをした際に適応となる保険です。なお、保険加入料については全額を園で負担しております。

【3 歳のお誕生日を迎えたら】

- 3 歳のお誕生日を迎えた翌月から、幼稚園の満 3 歳児クラスへの編入となります。
編入の手続きについては、時期になりましたら園の方から書類をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、園までご提出下さい。

※保育料やその他の料金につきましては、下記のとおり幼稚園と同じになります。

【平日の預かり保育について】

- 15 時 30 分以降の保育を希望される場合は預かり保育になります。15 時 30 分を 1 分でも過ぎた場合は預かり保育(1 日 200 円)となりますので予めご了承下さい。
- 時 間：15:30～18:30 まで
- 料 金：1 日 200 円（保育料 150 円＋おやつ代 50 円）がかかります。

なお、月額の上限額が 3,000 円となりますので、15 日以上ご利用の場合でも 3,000 円以上は頂きません。

※預かり保育の無償化の申請については、満 3 歳児クラスは、市町村民税非課税世帯のみが対象で、それ以外は、年少クラスからが対象となります。

【土曜日の休日保育について】

- お仕事の都合で、ご自宅で園児を見て下さる方がいない場合のみご利用できます。
- 時 間：8:00～17:00 まで
- 料 金：1 日 1,000 円（15:30 以降は預かり保育代 200 円が別途かかります）
- 持ち物：給食が出ないので「お弁当」・「水筒」・「おやつ」をご用意していただきます。

【送迎バスについて】

- 送迎範囲：園から 20 分以内
- 料 金：月額 3,300 円
- ※長期休み期間中の一部や園行事等で連休の日があります。



【入園時にかかる諸経費について】

- ①制 服 代：21,000 円程度
- ③体操服代：28,000 円程度
- ④教 材 費：24,000 円程度



【毎月かかる諸経費について】

- ①保育料：無料
- ②給食費：5,000円 ※主食費（ご飯等）2,000円＋副食費（おかず等）3,000円
※年収360万円未満相当世帯の園児及び全ての世帯の第3子以降の園児については、副食費3,000円が無償となります。対象園児には市から通知が行きます。
- ③施設維持費：550円
- ④バス代：3,300円 ※利用児のみ
- ⑤卒園準備金：2,500円 ※年長児のみ
- ⑥預かり保育料：1日200円（保育料150円＋おやつ代50円）
※利用児のみ・月額上限3,000円
- ⑦土曜保育料：1日1,000円 ※利用児のみ・15:30以降は預かり保育料200円追加
- ⑧その他：保育に必要な教材を購入した場合・園外保育代など

給食費・施設維持費・バス代・卒園準備金につきましては、年間でかかる経費を月割りにして計算してご請求させていただいておりますので、休園や欠席等で登園または利用しない日が多い月でも、同額を徴収させていただきます。



【ホームページ（<http://ruri-yochien.com/>）】

園の取り組みや園での生活の様子は、パソコンやスマートフォンからホームページを検索してご覧いただくことができます。



【当園のご案内】



【入園願書等の受付について】

○時間：9:00～17:00

○提出書類（下記の2種類とも園に提出して下さい）

- ・入園願書（裏面の地図・写真の記入漏れに注意）
- ・入園の条件に沿った証明書類

※入園願書をご持参いただく場合は、必ず事前にお電話にてご連絡下さい。

〒306-0126

茨城県古河市諸川342-3

TEL: 0280-76-2177

FAX: 0280-76-0868

E-MAIL: ruri-k.g@ec6.technowave.ne.jp